

事業所の所在地、
名称等の変更記載例

特別徴収義務者の所在地等変更届出書

◎変更があった場合は、速やかに提出してください。

令和 年 月 日提出	多賀城市長 殿	(特別 給付 与徴 収義 務者)	所在地	〒 985-8531 多賀城市中央2丁目1番1号										特別徴収義務者指定番号		
			フリガナ	タガジョウアヤメ										86123456		
			氏名又は 名称	多賀城あやめ 株式会社										連絡者の 係、氏名 並びに電 話番号	係	総務課
			法人番号 (個人事業主の場合、記載不要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	8		7	6
														電話番号	022-368-1141	

変 更 理 由	(1)名称変更理由		変 更 年 月 日		令和〇〇 年 7 月 1 日			
	☒ 社名変更	☐ 旧事業所の指定番号を使用する。 (指定番号) ☐ 新事業所の指定番号を使用する。※ (指定番号) ☐ 新たに指定番号を取得する。※	(2)所在地変更理由		(3)徴収開始月			
	☐ 合併による変更		☐ 事務所等の移転		月分から(月 日納期限)			
	☐ その他		☐ その他		(4)書類送付先の変更等			
変 更 前		変 更 後						
フリガナ	〒		〒					
所在地								
フリガナ	タガジョウアヤメ		タガジョウサザンカ					
名称	多賀城あやめ 株式会社		多賀城山茶花 株式会社					
電話番号								
フリガナ								
書類送付先名称								
書類送付先住所								
備考								

※吸収合併等に伴い指定番号が変更になる場合には、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。

変更があった項目のみ記載してください。

- ◆事業所の所在地、名称、電話番号や通知書等の送付先を変更した場合は、「特別徴収義務者の所在地等変更届出書」を速やかに提出してください。
- ◆「マイナンバー制度」により、事業所の「法人番号」の記載をお願いします。個人事業主の方の「個人番号」の記載は不要です。
- ◆事業所の所在地、名称等に変更が生じた場合の納入書の訂正
事業所の所在地や名称等を変更した場合でも、指定番号に変更がない場合は、そのまま「宮城県多賀城市市県民税・森林環境税特別徴収納入書」を使用することができます。(納入書の所在地や名称を訂正する必要はありません。)